

第3節 循環型社会の構築

大量生産・大量消費・大量廃棄という現代の社会経済システムは、天然資源の枯渇やエネルギーの大量消費等の多くの問題を引き起こしています。私たちは廃棄物が貴重な資源であることを認識し、それらが適正に循環する社会構造へと変換させていくことが必要です。

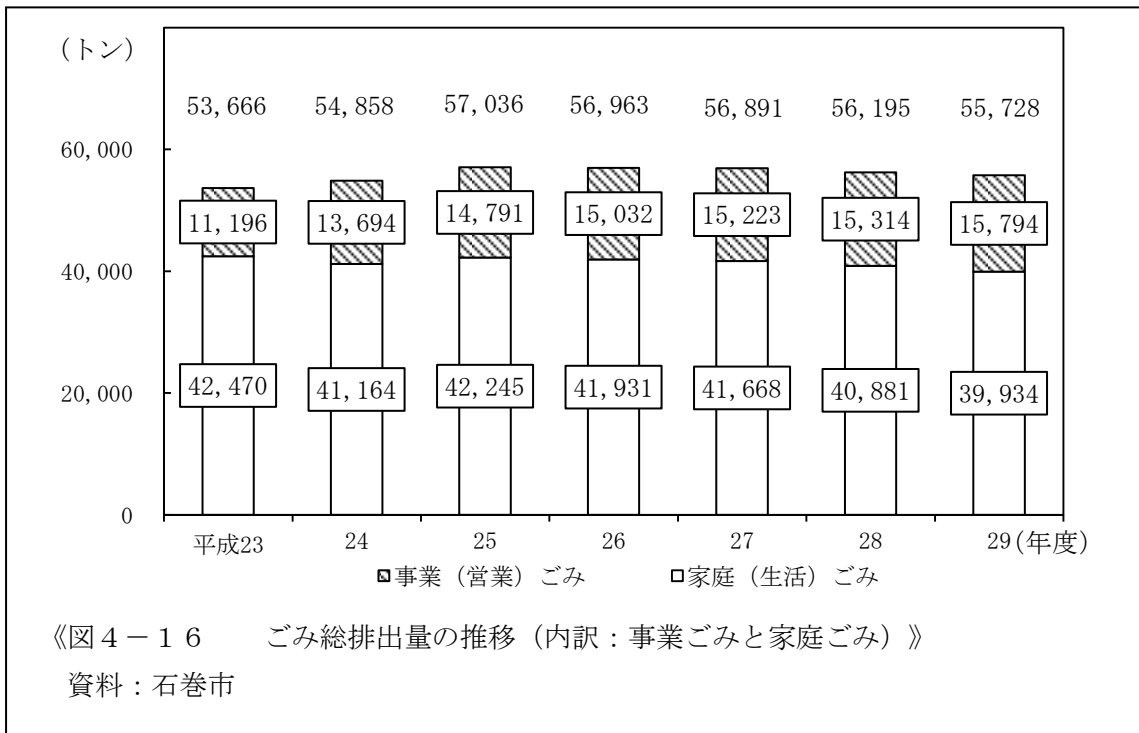
そのため、環境負荷の低減が図られるとともに、地域経済の活性化にもつながる「循環型社会の構築」を目指します。

1 廃棄物

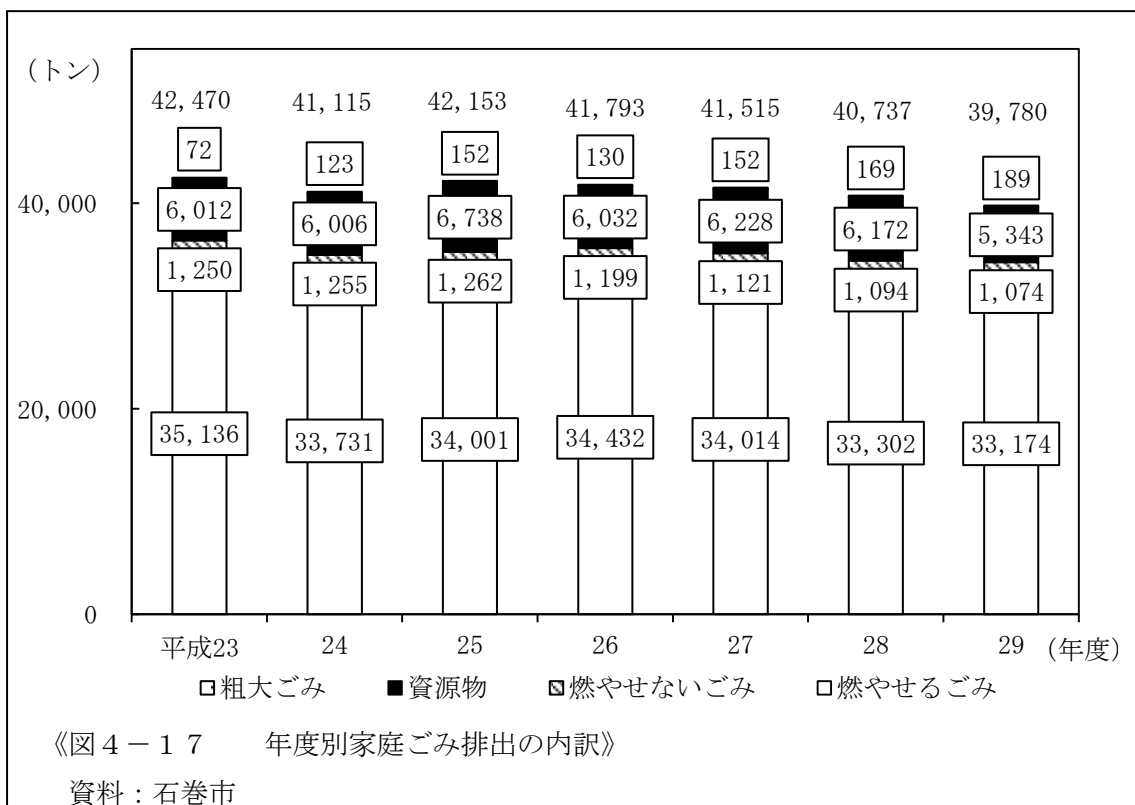
ごみは、排出源により日常生活から排出される「家庭（生活）ごみ」と、事業活動に伴って排出される「事業（営業）ごみ」とに大きく分けられます。

本市では、多様化、増大化するごみを可能な限り資源化するため、18種類の分別収集を実施し、平成17年度は粗大ゴミの有料化、平成18年度は雑紙類の分別収集、平成19年度は事業者への雑紙類分別指導、平成20年度には石巻広域クリーンセンターにおいて事業ごみの紙類（資源物）搬入制限を開始して、より踏み込んだ減量化及び資源化に取り組んできました。

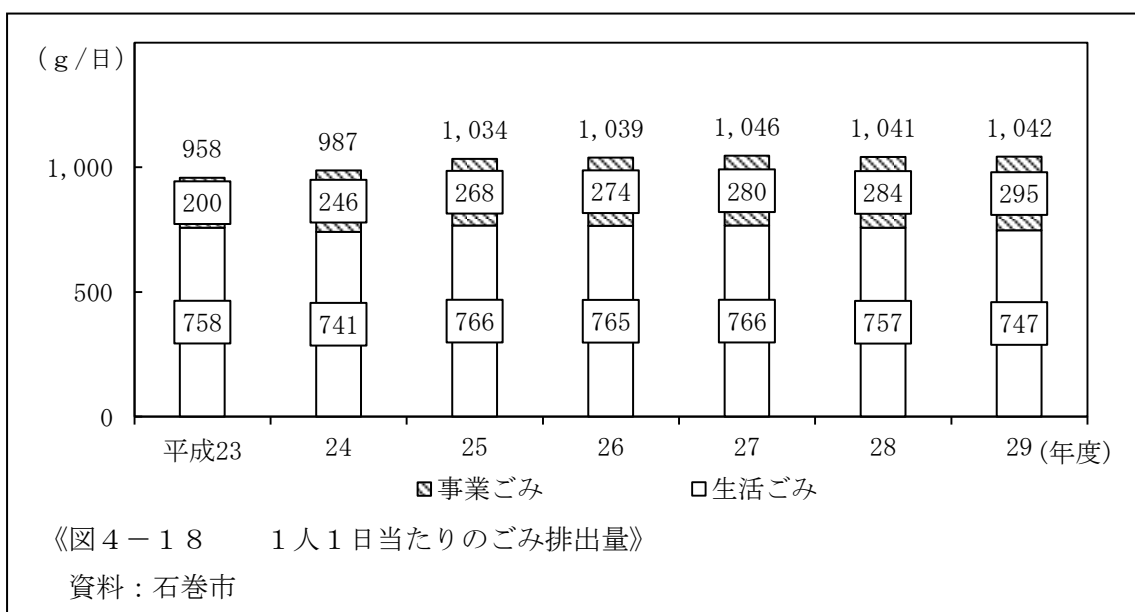
東日本大震災後、事業ごみの減少などから、平成23年度は合併後最も少ない水準まで減少しましたが、復旧・復興が進んできた影響により、震災以前の水準まで増加しました。また、家庭ごみは平成25年度以降、減少傾向にあります。事業ごみについては増加傾向となっています。



家庭ごみの内訳に関して、「燃やせるごみ」、「燃やせないごみ」、「資源物」、「粗大ごみ」の4つに分類し、平成23年度から平成29年度までの数値実績を見ると、燃やせるごみと燃やせないごみについては全体的に減少傾向にあります。粗大ごみについては増加傾向にあります。



また、1人1日当たりのごみの排出量をみると、平成23年度の958グラムから平成29年度の1,042グラムまで84グラム増加しております。1人1日当たりのごみの排出量は、増加傾向にあることから、市民一人一人が商品の購入から使用および廃棄の各段階において、ごみの減量や再利用に努めることが求められています。



2 リサイクル

ごみを適正に処理し、さらなる資源の循環的利用と最終処分量の減量化を進めるためには、ごみの発生を抑制する「Reduce（リデュース）」、ものをできるだけ再利用する「Reuse（リユース）」、ごみを再資源化する「Recycle（リサイクル）」、の3Rを推進する必要があります。

本市では、特にリサイクルの取組として、雑紙類や不燃ごみ中の金属類・ガラス類等の分別回収を行っているほか、自主的な集団資源回収、焼却施設での再資源化を推進しています。

下図は、平成23年度から平成29年度までの、年度別の資源化量とリサイクル率を表したものです。平成29年度に関しては、資源化量合計が7,733トン、リサイクル率が13.7%でした。前年度の平成28年度と比較すると、資源化量合計に関しては、603トン減少、リサイクル率に関しては、0.9%減少しています。

今後は、リデュースの推進によるごみ排出量の削減を促進するとともに、リユース、リサイクルの推進による資源の消費抑制と有効利用を図っていく必要があります。

